

第2次東温市環境基本計画

東温市
環^わのまちづくり
ロハスタウンを目指して

平成29年3月
愛媛県東温市

「東温市環のまちづくりプロジェクト」

～ロハスタウンを目指して～



東温市は、平成16年9月2町の合併により誕生し、第1次環境基本計画に基づいて、環境の将来像「東温市環のまちづくりプロジェクト ～ロハスタウンを目指して～」を掲げ施策を展開しているところでございます。ロハスとは、健康で持続可能な社会生活を心がける生活スタイルのことですが、この考え方をまちづくりに導入したものです。

さて、昨年11月には、2020年以降の世界の気候変動・温暖化対策の国際枠組みとなる「パリ協定」が発行され、我が国でも国会承認が行われるとともに、同月にモロッコで開催された気候変動枠組条約締約国会議（COP22）において、対策実現に向けたルールを2018年までに策定することが合意されました。

このような状況も踏まえ、このたび、平成29年度から10年間の環境の方向性を示した「第2次東温市環境基本計画」を策定いたしました。

今後、「人間の健康」「自然の健康」「社会の健康」を基本目標に掲げ、第2次東温市総合計画に掲げています「環境先進地・東温」を達成するため、①環境教育の充実 ②資源循環型社会の構築 ③環境と防災の融合施策の実施 ④環境と経済の好循環 ⑤食育、地産地消の推進など食の安心・安全、これらを通じて持続可能で健康なまちを目指す展開をしてまいりたいと考えております。

今まで先人の皆さんが努力してつくられた「住みやすい東温市」を受け継ぎ、守り育て、さらに良くして次の世代に渡すために、市民・事業者の方々のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりにりましたが、本計画の策定に当たり、貴重なご意見、ご提言をいただきました東温市環境審議会委員の皆様をはじめ、ご協力をいただきました多くの方々に厚くお礼申し上げます。

平成29年3月

東温市長 加藤 章

目 次

| | |
|-------------------------------------|-----------|
| 第1章 計画の基本的事項 | 1 |
| 1 計画策定の背景..... | 1 |
| 2 計画の目的..... | 1 |
| 3 計画の位置づけ..... | 2 |
| 4 計画の期間..... | 3 |
| 5 計画の対象..... | 3 |
| 第2章 東温市の現況 | 4 |
| 1 位置と沿革..... | 4 |
| 2 自然的条件..... | 5 |
| 3 社会的条件..... | 7 |
| 第3章 東温市の環境の現況 | 13 |
| 1 大気環境..... | 13 |
| 2 水環境..... | 15 |
| 3 土壌・地下水環境..... | 17 |
| 4 苦情処理..... | 17 |
| 5 騒音..... | 18 |
| 6 ごみ処理..... | 19 |
| 7 公共下水道等..... | 20 |
| 8 文化財..... | 21 |
| 9 公園..... | 22 |
| 10 景観・まちの美観..... | 23 |
| 11 環境教育、環境保全活動..... | 24 |
| 12 自然環境..... | 26 |
| 第4章 環境の評価と課題 | 29 |
| 1 アンケート調査による評価..... | 29 |
| 2 現況と課題..... | 32 |
| 第5章 将来の環境像と基本目標 | 35 |
| 1 環境の将来像..... | 35 |
| 2 基本目標..... | 36 |
| 3 施策の体系..... | 37 |
| 第6章 環境づくりの取り組み | 38 |
| I 人間（心）のエコロジー（環境教育・学習及び環境保全活動）..... | 38 |
| 1 環境教育・学習の推進..... | 38 |
| 2 環境保全活動の推進..... | 48 |
| 3 食の安全・安心の確保..... | 52 |
| 4 環境と経済の好循環..... | 57 |

| | |
|-------------------------|------------|
| II 環境のエコロジー（地球環境・自然環境） | 60 |
| 1 地球温暖化対策の推進 | 60 |
| 2 循環型社会の構築 | 73 |
| 3 生物多様性の保全 | 81 |
| III 社会のエコロジー（生活環境・快適環境） | 90 |
| 1 安全・安心な環境の保全 | 90 |
| 2 景観の保全と創出 | 97 |
| 3 みんなにやさしいまちづくり | 101 |
| 4 地域の歴史・文化の継承及び発信 | 104 |
| 第7章 計画の推進 | 109 |
| 1 推進体制及び進行管理 | 109 |
| 2 各主体の役割と協働 | 110 |
| 資料編 | 111 |

※本計画中の画像、統計等について、資料・出典等の特段の表記がないものは、市資料による。

